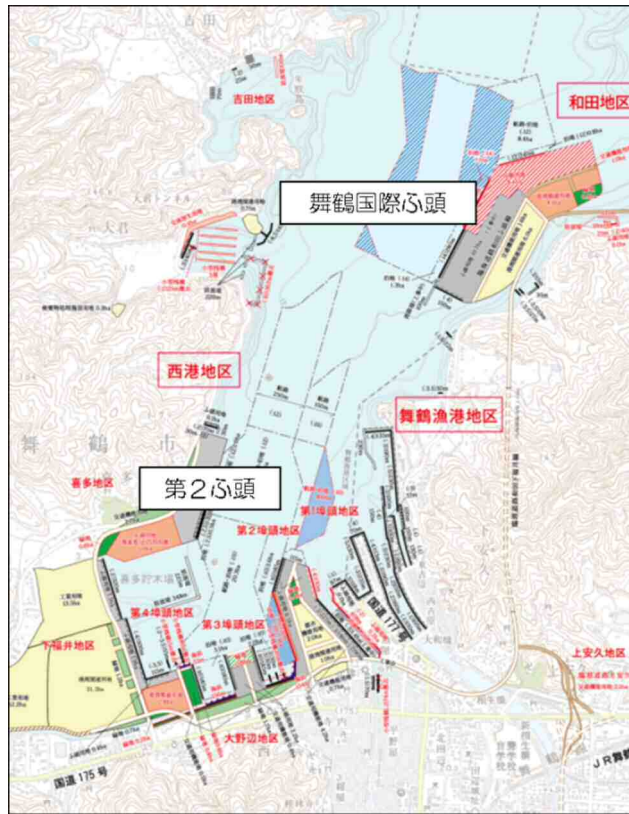


港湾事業事前評価調書

路線・河川等名	京都舞鶴港	事業名	「海の京都駅（仮称）」推進事業	補助・単独の別	単
事業主体	京 都 府	事業箇所（区間）	舞鶴市字松陰地内（第2ふ頭）		
事業概要	目的	<p>本事業は、京都舞鶴港が平成23年11月に外航クルーズ機能で日本海側拠点港に選定以降、クルーズ船の寄港が著しく増加している（H28:17回、H29:約40回[予定]）ことから、クルーズ船のおもてなしのための旅客施設の人流機能の機能強化を図ることにより、地域経済の活性化に資するものです。</p>			
	内容	<p>施設概要</p> <p>①施設用途：観光拠点整備（既存上屋の改装等）</p> <p>②構造：鉄骨造・平屋建</p> <p>③延床面積：約1,416㎡</p> <p>事業費 1.37億円</p>			
	上位計画等	舞鶴港港湾計画（平成25年12月改定）			
	スケジュール	着手年度：平成29年度 完成目標：平成30年度			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	○京都舞鶴港は、平成23年11月に外航クルーズ機能で日本海側拠点港に選定されたことから、今後、さらにクルーズ船の寄港が増加することが見込まれる。			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	○人流機能の機能強化を図ることにより、地域経済の活性化に寄与する。			
事業の効率性等	コスト削減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	○地球温暖化(CO ₂ 排出量等)、大気環境、廃棄物・リサイクルに配慮し、出来るだけ環境負荷の少ない工事を実施する。			
総合評価		本事業は、人流機能の機能強化を図ることより、地域経済の活性化に寄与するものであることから、総合評価として事業実施の必要性が認められる。			

【位置図】



【計画図】

